

1. 第3期（次期）中野市子ども・子育て支援事業計画の策定について

市では、子ども・子育て支援法第61条1項の規定に基づき、計画期間（令和7～11年度の5カ年）における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する「第3期中野市子ども・子育て支援事業計画」の策定を予定しています。

※令和5年度から令和6年度の2年で計画を策定します。

令和5年度 ニーズ調査

令和6年度 計画策定

2. 計画策定に係る会議の年間日程概要

	2023年度		2024年度												2025年度	
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
計画期間	子ども・子育て支援事業計画（現計画）														第3期計画	
市	ニーズ調査 結果検証		調査結果検証	調査結果報告	新計画策定準備 ・仕様等検討 ・業務委託先 決定等	現計画の検証 新計画案(素案)の作成			新計画案策定					新計画最終確認	プレスリリース	第3期計画 発効
子ども子育て会議	調査結果報告（速報）		調査結果検証				新計画案の検証 現計画の検証	新計画案の検討 （新計画案修正）					新計画案最終修正			
議会等					6月議会		9月議会			12月議会				3月議会		